

市庁舎整備に関する調査特別委員会

(第7回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 25 年 5 月 27 日 (月)		
開 会	午後 1 時 59 分	閉 会	午後 2 時 57 分
場 所	6 階 全員協議会室		
出 席 委 員 (9名)	委 員 長 中西照典 副委員長 吉田博幸 委 員 棕田昇一、寺坂寛夫、伊藤幾子、桑田達也、下村佳弘、 有松数紀、橋尾泰博		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 職 員	局次長：勝井節朗、議事係主任：増田和人		
出 席 説 明 員	総 務 部 長 : 羽場 恭一 庁 舎 整 備 局 長 : 亀屋 愛樹 庁 舎 整 備 局 次 長 : 中島伸一郎 庁 舎 整 備 局 長 補 佐 : 藏増 祐子 庁 舎 整 備 局 主 幹 : 宮崎 学 庁 舎 整 備 局 専 門 監 : 前田喜代和 財 産 経 営 課 主 幹 : 福井 一朗 (兼) 庁 舎 整 備 局 主 幹		
傍 聴 者	3名 (別添のとおり)		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午後 1 時 59 分 開会

◆中西照典 委員長 それではもう 1 分ほどあるようですけども、皆さんそろわれましたので市庁舎整備に関する調査特別委員会第 7 回をこれより開催いたします。

それでは市庁舎整備専門委員会についての報告を執行部よりお願いいたします。午前中にこの専門家委員会より市長のほうに報告があったようであります。それを受けての専門家委員会ですので、その辺のところまでの説明をよろしくお願ひします。はい、どうぞ。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 はい。すいません、庁舎整備局の中島でございます。じゃ、そうしましたら座ってですね、説明をさせていただきます。

◆中西照典 委員長 はい、どうぞ。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 まず、そうしましたら、今、委員の皆さんにお配りしました資料、ちょっと確認だけさせていただきたいと思ひます。まず、11 回目の委員会のニュースがございます。これにつきましては前回、概要を報告させていただきましたので、これはお配りさせていただくのみにさせていただきます。それと 12 回目の専門家委員会の概要がございます。これは A 4 版の 1 枚ペーパーでございますので、きょうは 12 回目についてはこれで簡単に説明させていただきたいと思ひます。また、12 回目の委員会の資料一式がございます。これは参考にといいことと、あと庁舎整備に関する報告書がきょう報告されましたので、これだけ後ほど説明させていただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

◆中西照典 委員長 はい、進めてください。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 はい。まず説明に入る前に、前回のちょっと指摘事項が 2、3 ありましたので、それについてちょっと分かる範囲でお答えさせていただきたいと思ひます。この市民意識調査について、市の方針決定の判断材料の 1 つとして市長に提出するというのは何回目の委員会で話し合われたのでしょうかという御質問がありました。ちょっと、ずっと調べてみますと 1 回目から、委員からこういった市民の思いも知ることが必要ということも提案されて、委員長もそうだよなという認識を示されて、2 回目ですけども、この委員長から市民の意識を無作為抽出アンケートにより調べて、市長の判断材料にすることを提案されています。ここで、具体的な市長に判断材料とすることが示されております。

それと、もう 1 つですけども、意識調査を対象として議論するときに、意識調査の対象者として、対象者の外国人を外す議論はされたかどうかということがありました。これにつきましては、第 4 回目の委員会の日に委員長よりこの調査のたたき台を提案されて、その説明の中に対象者は住民投票と同じ対象、いわゆる成人、20 歳以上で投票権のある方を提案ということをして、特に外国人を除くというふうな議論でなしに、そのまま住民投票と同じ対象の方をということで議論はそういったかたちになっております。以上、指摘事項の回答をさせていただきました。

じゃ、そうしましたら、12 回目の委員会の概要を御説明差し上げたいと思ひますので、A 4 版の 1 枚ペーパーでございますけども、これ簡単にお話しますけども、12 回目につきましては 5 月の 24 日に開催されました。それでまず、専門家委員会に届けられた意見の報告ということ

で、毎行なっていますけれども、このときには5月の11日以降22日までの間に24件出されていて、合計は217件という報告になっております。

それと2番目に庁舎整備の方策ということで、前回委員会で議論されましたことを加筆修正していったわけですが、工事期間中の機能維持の問題であるとか、建築の躯体ですね、これはイニシャルコストに入れるかどうかということはイニシャルに入れるということなど、こういった整理を行って、方策の資料をまとめております。

それと3番目ですが、この市民意識調査ということですが、これは前回意識調査の速報版もお渡しさせていただきましたけれども、それに、年齢に関する分析、例えば年齢と市庁舎整備、維持管理費とその費用との関係であるとか、あるいは重要度との関係であるとか、あるいは居住地域です。鳥取、特に鳥取地区の校区別の本庁舎との距離に関する分析であるとか、庁舎の訪問頻度に関する分析であるとか、住民投票時の行動に関する分析、こういったものも追加して市民意識調査案として議論されて、こういった追加の資料を加えるということで最終的に報告書とされることになっております。

それと4番目ですが、庁舎整備に関する報告書ということで、これも前回、今までの議論を踏まえまして、委員長と委員長代理のほうである程度まとめていただいて、それに関する報告案についての議論をしていただいております。その議論の中でバリアフリー、地域経済効果、行政事務機能に必要な面積、市民サービス機能、市の財政への影響といったことの修正を加えて最終的には報告書とされることとなっております。それで、冒頭委員長からありましたけれども、この報告書につきましては、修正した上で本日午前10時半に鳥取市庁舎整備専門家委員会、庁舎整備に関する報告会ということで、小野委員長と遠藤委員長代理がおいでになりまして、市長に報告書の提出を行っております。まずこれが12回までの委員会の概要でございます。

◆中西照典 委員長 ちょっと待ってね。じゃ次に今度報告に入るのですよね。その報告に入る前に、この12回の専門家委員会についての、今、概要を説明されましたけれども、ここまでで何か質問というか、報告書が出されていますので、質問の仕方がなかなか難しいでしょうけど、ありますか、何か。はい、じゃ、伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 前回お願いしていたことについて、回答いただいた部分について、ちょっと1つ確認ですが、議論があったというか、その会の中で話し合いがされたということで聞かせていただきました。それは分かりました。それで、アンケートのお願いのところにはその情報提供として出すということが書かれてないのですけれども、これについてはうっかりだったのか、理由があつてのことなのかというのは、はっきりしないということでもいいですか。そこは確認できないということでもいいですか。

◆中西照典 委員長 はい、どうぞ。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 はい。確認できないというか、小野委員長の文面で事足りているというふうなこともかもしれません。すいません、ちょっとこれははっきり申し上げません。

◆中西照典 委員長 よろしいですか。はい、伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 これはちょっと私の意見になりますけれども、小野委員長さんは広報のあり方

検討会の委員長もされておりましたよね。それで、そういう点から言ってね、本当にその広報のあり方ということで考えれば、その広報って、広報っていったい何だということがあるので、このアンケートね、市民にお願いするにあたっては、やっぱり私同じようなことでね、気をつけてもらいたかったというか、やっぱりせつかくその広報のあり方の委員長もされていたので、留意していただきたかったなというのがやっぱり強くありますので、あえてそういう指摘をさせていただきました。

◆中西照典 委員長 はい、じゃその指摘をお願いします。はい、桑田委員。

◆桑田達也 委員 はい。今次長から概要説明がありましたけども、最後のこの4番目ですね、鳥取市庁舎整備に関する報告書についてですけども、この1枚もののペーパーにもありますとおり、専門家委員会でのバリアフリーであるとか、この地域経済効果とか、いろいろ報告書の文面についてこのように修正してはどうかという、この委員からの意見があったわけですけども、ちょっと私、今ざっとしか新しいこの報告書を見ておりませんが、あまり修正が指摘のとおり直ってないように思うんですけども、このバリアフリーであるとか、この経済効果であるとかですね、主だったものはどういうふうに変更が加えられたのか、このきょう配られましたこの報告書で少し説明をいただきたいと思います。

◆中西照典 委員長 ちょっと報告書が、報告されるときに、じゃその分も含めて、今、桑田委員が言われたバリアフリーや地域経済効果というのはどういうふうに変わってきたか、修正がどのようにされたかというのは報告書の段階でじゃお願いしましょうか。いいですね。はい。その他どうでしょう。

◆棕田昇一 委員 はい。

◆中西照典 委員長 はい、棕田委員。

◆棕田昇一 委員 前回私が質問し、きょう御説明いただいた投票の対象者、調査の対象者のことですけど、第4回の委員会の際に委員長から住民投票と同じ対象者にとしたことだったという御説明がありましたね。それはそれで事実なのでしょうけれど、なぜ、まず住民投票のときには日本国籍を持つ有権者だったと。それで、こうこうこうだから今回も同じ対象者とするという説明とか、議論とか、つまり以前から外国籍であろうと鳥取市に住んでいる人は鳥取市の住民だと、この考え方は確認できていると思うのですが、とりわけ昨年の7月からの施行ですか、外国人登録制度を廃止して住民登録をしているわけですし、そういう鳥取市の庁舎の議論、あるいは意識調査を、鳥取市民を対象に鳥取市の庁舎にかかわる意識調査をするというときに、鳥取市民である外国国籍の鳥取市民の方を対象にこうこうこうだからするとか、こうこうこうだからしないとか、そのあたりのことの議論があったのか、あるいは専門家委員会たるものはそういう問題意識をちゃんと持っているのかと、そして、どういう判断をしたのかということをお尋ねしておるんです。その点についてはいかがでしょうか。

◆中西照典 委員長 どうぞ、答えられますか。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 はい、すみません。

◆中西照典 委員長 どうぞ。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 この意識調査としてはやっぱり住民投票に照らし合わせて調査し

たいという委員会の気持ちがあったということで住民投票と同じ対象であるということから始まったと思います。その議論自体は確かにこうこうこういう理由でという議論はされていませんけども、そういう前提で始まったという話は伺っています。

◆中西照典 委員長 椋田委員、椋田委員。

◆椋田昇一 委員 はい。

◆中西照典 委員長 ちょっと待ってね。それを意見としてはあれなのけども、さっき言われたように住民投票を基にしてということだから、それをしていなかったか、している、追及してもちょっと僕は当たらないと思いますけど。どうぞ。

◆椋田昇一 委員 この場で追及とは思っていませんけど、中島次長がこう考えている、こう捉えているということではなくて、委員会の意思であったりその意思が表れる委員会での具体的な議論としてそういうことがあったのかどうなのかということをお尋ねしているんです。その点についていかがでしょうか。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 はい、すみません。

◆中西照典 委員長 はい、中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 最初に御説明差し上げたとおり、この委員会であった委員長の提案の中で住民投票の対象になった成人の方という前提の説明があって、それを各委員さんの方は聞かれて、それは納得されたということです。ですからその中には外国人の話というのは出てこなかったという、これが事実だと思います。

◆中西照典 委員長 そこまでにしましょうね。

◆椋田昇一 委員 はい。

◆中西照典 委員長 はい。はい、じゃ、はい、椋田委員。

◆椋田昇一 委員 もう1点質問ですが、この専門家委員会には財政の専門家と言いますか、地方財政の専門家と言いますかね、そういう方はいらしたのですかね、いかがでしょうか。

◆中西照典 委員長 どうですか。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 すみません。

◆中西照典 委員長 はい、次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 財政というよりも経済界から河毛委員さんのほうが出ていただいておりますが、いわゆる財政経済問題っていうくくりではなかったと思いますけども。

◆中西照典 委員長 はい、椋田委員。

◆椋田昇一 委員 それ以上の説明にはならないのだろうと思いますが、私の質問がもう1つ上手く表現できてなかったのかもしれませんが、この専門家委員会での議論においても、あるいは意識調査においても、やはり鳥取市と言いますか、抽象的に言うと地方自治体と言います、鳥取市ですね、鳥取市の財政との絡みの質問であったり、その結果を受けてのこの意識調査の結果を受けての議論、あるいは執行部のほうからの長期の財政計画等の説明等もあつたりしましたので、そういう意味で地方自治体の財政等にかかわる専門家がいらしたのかという意味だったm pで、説明としては先ほどの説明ですということですね、ちょっとそれだけを申し上げただけです。

◆中西照典 委員長 その他に。よろしいですか。では、専門家委員会からの市長に提出された報告書に移りますのでその内容を説明してください。はい、どうぞ。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 はい。失礼します。そうしましたら皆さんの御手元に大変分厚い資料があると思いますのでこれで説明をさせていただきたいと思います。はぐっていただきまして目次がございます。それで、目次にありますように、まず5項目でまとめてあります。初めにということと、2番目に議論の経過と、3番目に市庁舎整備の方策に関する検討と、4番目に市庁舎整備に関する市民意識調査と、5番目に市庁舎整備の方策決定にあたってのポイントとなる事項と、5項目でまとめてありまして、それについて添付資料をつけているということになっております。先ほど、桑田議員さんから前回の議論を踏まえてどこら辺が変わったかというところが、ちょっとすべて上手にお答えできるかどうかちょっと分かりませんが、分かる範囲で説明させていただきたいと思いますが、まず初めにということで、この報告書の策定にあたって考え方を委員会としてまとめていただいています。これはちょっと大事だということでこれ初めにの、最初のほうの経緯の部分ですけども、その下のほうから若干ポイントを読みながら説明したいと思います。2段目のほうですね、どのような政策も本来効果と費用を合せて検討の上判断するべきもの、客観的な検討そういった判断材料を明確にすることが求められていると。それで、しかしということで市庁舎の整備を巡ってはということで、当初住民投票が起こったと、いずれの段階においても必ずしも十分に行われたとは言えず、市民への情報提供、説明もまた十分ではなかったというようなことが書いてございます。

それで、そこで私たちはということで、条例に基づく委員会としての役割を明確にすると、あらゆる選択肢も排除することなくと、議論を尽くして市が整備方針を決定する上で判断材料となる資料を提供するということが確認されております。

その次に市庁舎整備の方向性を定めるにあたってはということで整備によって実現できる機能と要する費用をできるだけ明確にして判断すると。まず第1段階として、①として市庁舎整備の効果について機能としての分類を述べ、これまで市や市議会においてすでに調査や検討が行われてきた市庁舎整備案の比較整理ということがあります。

それと2番目に、要する費用については検討初期の具体的な数字は暫定的にならざるを得んということで、具体的な設計を経て確定するということが書いてありまして、ライフサイクルコストの重要性も確認されたということが書いてございます。

続く第2段階では市庁舎として実現することが望ましい機能を整理すると。それで、客観的な仕様を明らかにし、施策方策を上げて比較対照したということで、この議論の過程において市庁舎整備のあり方を考える上で現時点の市民の意識が重要であると意見がまとまり、市民意識調査を実施したと、それで、これによって市民の意識とその背景を把握することができたということで、これら踏まえて市庁舎整備の方針決定にあたって判断が必要となる事項をとりまとめましたので報告しますと、こういった考え方をまとめてございます。

2ページは委員の名簿ですね、3ページ以降についてはこれまでの議論の概要を載せていますのでこれは省かせていただきまして、それで、5ページ目でございますけども、初めに、でありましたように、まず第1段階として市庁舎整備の方策に関する検討のために、ここにあり

まず、すでに調査検討された4つの市庁舎整備案の整理を行っております。その内容を包括的にこれは4行目からまとめてあります。ここの比較整理を通じて各案について提案の経緯、主体が異なること、情報の密度に差があること、それで、市庁舎の機能、防災等々の考え方や費用の算定方法に違いがあることが明らかになったということがあります。そのことを明らかにしたと。検討した中からですね、7項目にわたって整理してあります。防災機能であるとかですね、行政事務機能であるとか、そういったことを区分として書き出して、その比較整理の結果を右のように表しておられます。後段のほうの特に建設費等については先ほど初めにもありましたが、この段階で固定的な金額を設定することは不可能、幅のある数字となるということもありますし、維持管理についても、そのライフサイクルコストのその重要性は明らかと、既存建物について個別具体的に算定することは至難の業というようなですね、比較検討の結果をここで書いてございます。

次に6ページですかね、すいません。ちょっと先ほど戻っていただきまして、ひょっとしたらバリアフリーのところちょっと修正が入ってございました。法に基づく対応、必須であればというところで、不特定多数の利用者、障害のある職員を含むというようなことの記述を入れるべきじゃないかということで、ここにそういったことが入っておりますし、先ほどの私が言いました総括ですね、これも議論の中で付け加えられたものでございます。

それと6ページですね、第2段階として市庁舎そして実現することが望ましい規模をここで整理されております。それがこの建物の整理の視点ということでございます。先ほどの4つの整理案の比較、整理比較とともに他都市の庁舎の整備状況の調査とか、防災、財政とか防災ですね、そういった個別の議論をしましたので、それを通じまして市庁舎整備の方策検討にあたって必要となる、市庁舎に求められる機能とか役割を整理しております。それで客観的な手法を明らかにしたということで、この区分ですけども、さっきの4つの整備案、7項目あったのですけども、これにプラスした項目ですね、これは工事期間中に対応するということとですね、その他ということで地域経済の効果等の2項目加えて9項目として整理をしております。

これはポイントだけなのですが、防災機能としては災害対策拠点であるとか、建物の防災スペースであるとか、災害時に活用できる屋外スペース、その各3項目について指標であるとか、必須条件をここで記しております。それと行政事務機能に必要な面積としてはですね、指標も総務省の指標もあるのでありますが、調査しました他都市の事例ですね、ここからいうと耐震改修については約18平米であるとか、新築については約24.4平米、こういったものを参考にするというを示してございます。市民サービスについては窓口機能と窓口スペースこの2つについて整理をしてあります。

7ページですね、市民サービスについては市民スペース、アクセスについては庁舎の場所と駐車場について、それでバリアフリーについては他都市ということで、この利用者の意見を踏まえて整備することが重要ということを追加していると思います。それと先ほどの追加した区分としては工事期間中の対応ということで、必須条件として工事期間中ですね、行政窓口、防災機能の維持、そういったようなものを条件としてあるということもここで加えております。

それとライフサイクルコストということで建設費等イニシャルですけども、それと維持管理

ランニングですけれども、これについてはまず建設費については基準を統一するための設計単価を採用するということが重要だという議論があって、ここに示してありまして、新築これは免震なんですけれども、この岩国等の設計単価を参考にして33万～35万の幅がありますよということを示していただきました、また、耐震改修、これにつきましても97万～102万の建築面積あたりの単価を示していただいています。それで、下のランニングコストについては、これもいろいろ議論の中でいい参考はないかなということで国の資料がございました。そういったものを参考にして耐震改修部分についてはこういった1万9,287円このような単価で、新築部分については1万3,940円単価こういったものが参考になるということで示していただいています。

また、その他の欄ですけれども、議論の中でここはなかったのですが、元々方策案の検討の中に地域経済効果とかいう議論をさせていただいています。そういったことで大事な整理の視点として直接庁舎にはかかわりませんが、入れ込もうということで地域経済効果とか、まちづくりについて、ここで入れてあるということでございます。

次のページを御覧いただきたいと思います。次ですね、これは委員会で議論した市庁舎整備方策の概要をここでまとめていただいています。この中に記述がありますように、この検討にあたっては、これまでの検討議論の過程で中の案が作成されたものについて、一切非除することなく検討の対象として、結果として3案ということを示していただいています。この3つなのですが、1番目が現本庁舎の耐震改修及び一部増築、いわゆる現在地ということでございます。これについては現本庁舎耐震改修で第2庁舎は使用しないと、それで不足するところを新第2庁舎で補うということと、あと耐震改修部分の面積については他都市の事例、先ほどの事例2市を参考にするということと、耐震性の不足する福祉文化会館、これを統合するかどうか、これで4案を検討しております。例えば新築ですけれども、新築移転旧市立病院跡地ということでそういったことで、これについては駅南庁舎を使う場合ですね、現状通りの行政事務機能とする場合の2案、それと現地新築案ですけど、これも現在地の本庁舎敷地に新築する場合で、先ほどの駅南庁舎の扱いについての分類、このパターンで、きょう方策案の概要をまとめていただいております。

それで9ページ以降でございますけれども、これにつきましては前回の速報で掲げたことがまとめてございますので、ちょっと省略をさせていただきまして、12ページから御覧いただきたいと思います。

それで、先ほど、整理の視点で必要条件指標を基に3案ごとに庁舎整備の方策決定にあたってのポイントとなる事項をここでまとめていただいております。7項目でまとめていただいています。防災機能ということで、この判断ポイントとしては上のゴシックで示されているものが判断ポイントということで、本庁舎の耐震改修をして災害対策拠点とするか、または新築し、その拠点をどこにおくかということで、それぞれ3つのパターンについて、いろんな課題であるとか、指標であるとか、ここで上げていただいております。それと行政事務機能に必要な面積ということで、職員一人当たりの面積、職員数をどう設定するか、これは大事なポイントということで、これは各案共通なことで、ここで述べていただいています。この議論の中で、こ

のスペースなどの確保にゆとりができると、これ必要程度確保できるという文面だったのですが、それはちょっと言い過ぎじゃないのということで、ゆとりができるとかいう表現に変えたりとか、ちょっと行かましてバリアフリー法のところですね、については個別窮屈になることは否めないというふうな表現に直されています。それと、4番目のところを加えようと、やはり将来の人口減少とか、高齢化によるそういった行政ニーズの増加ということで職員数が増減する可能性を踏まえた空間づくりが必要ということを含めて今までの議論を踏まえてここに入れられました。

続きまして13ページでございます。市民サービス機能ということでこのポイントも窓口機能をどこまで統合するか、市民スペースをどの程度設けるかということで、ここは括弧書きの中で市民交流スペースだけだったのですが、委員の中で情動的なものですね、そういうことも必要ということで情報コーナーなどということで、ここは入っております。これについても現本庁舎新築各案共通というかたちでまとめていただいています。それで、各案共通のところが前回の議論の中で庁舎は単に用事を済ませに来るだけじゃなしに、心のよりどころみたいな文面があるじゃないかなということがありましたので、ここで市民が必要な手続きを行うための来庁している現状があるが、市民が常に交流が進むためのスペースが望ましいといった文面ですね、ここに加えられております。それとアクセス、駐車場ということで、これにつきましてもポイントとしては庁舎の位置をどうするか、必要な駐車台数をどのように確保するかということで整理していただきました。各案共通ということで地方自治法での位置づけを書いています。それで、現本庁舎耐震改修及び一部増築案では現状での問題をここで書いていただいています。新築移転については敷地内に確保できるけども、敷地外の公用車の駐車場確保とか、こういったことも課題としては書いていただいています。現地新築についても同じようにこの周辺利用ですね、市民会館の利用などの想定も考慮する必要があるとか、こういったことも書いてございます。

14ページを御覧いただきたいと思っております。これにつきましては工事期間中の対応ということで先ほども御説明しましたけども、これを独立した区分として掲げております。先ほどの視点でも説明しましたけども、工事期間中の庁舎機能、行政であるとか、防災であるとか、窓口、駐車場をどう維持するかと、工事期間中であってもこういった機能は維持しないといけないというポイントがあるということを含めてここで言われております。それで、ここでは現地新築移転について整理していただきました。それで、ライフサイクルコストということで、イニシャルとランニングということで大きく分けてありまして、ポイントとしては上のほうに庁舎整備に必要な費用の算定に当たって建設費等のみならず、維持管理費を含めたライフサイクルコストを見込む必要があると。ということでこれは維持管理も同じということで整理していただいております。それと、維持管理のほうの新築共通のところですね、職員数の削減で具体的な記述が何名とあったのですが、それはちょっとここでは数量じゃなしに定性的な話をしようということで、これは数字はなしにして、職員数の削減というようなことで整理されました。それと市の財政への影響ということで、これもポイントとしては市庁舎整備に要する経費が市の財政へどう影響するか判断する必要があるということで、これは各案共通でそれぞれ財政計画に折

り込み済みであるとか、公債費の推移であるとか、こういったことを示していただきました。それで、このときの案としては、実は合併特例債の活用額と返済額というところで70億円に対して1%というふうな事例を上げていました。そうじゃなしに、もう少し70億だけじゃなしにもう少し事例で比較したほうがいいじゃないかなということでも2案と言われたのですが、あとで委員長、委員長代理で議論される中で100、50、20億とそれぞれ3つの場合で比較をしていただいてここは記入しておりますということです。

それでちょっと最後の報告書のポイントの最後2番目の市民意識調査の結果ということで、ここにポイントとして書いてありますように、市庁舎整備についての市民の意見は耐震改修、新築移転もう一度よく検討すべきなどさまざまであるがと、それらの意見の理由とか、背景などこの問題に関する市民意識の全体像を捉えた上で判断する必要があるということで、以下の11項目ですか、掲げておられます。これについては前回の報告にもありましたので、例えば1～2、3、4、5、6については、前回と同じ内容でございますので、ちょっと省略をさせていただきますが、7番目ですね、追加で分析して、市庁舎を訪問する頻度を男女別に見た場合ということが調べられました。その場合は男性のほうが一貫して高い傾向にあるという傾向が見えまして、その結果、男性については大元数と今の意見では新築移転すべきという意見が相対的に多いというふうな分析をされていますし、女性については耐震改修を軸という意見が相対的に多いというふうな分析をされております。それと、8番目の住民投票行動ですけども、前段のほうはですね、この1番に投票した人の新築移転とか、もう1度とかということは以前も書いてございました。ただもう一度よく検討して決めるべき、が17%となっております、その理由をここでは分析されております。それでその理由としては客観的な情報をデータに落とし込んで比較が行われていないと、案のままでは実現できないと市議会に報告、これは報告、選んでいるという分析をされております。

それで9番目についてはですね、前回と同じ報告ですので省略をさせていただきます。10番目につきましては、これは現状の意見と理由を分析しておりますけども、場所を重視されている市民が多いということから庁舎と居住地との距離との関係を追加分析されております。それで書いてありますように耐震改修を軸に進めるべき、を選んだ鳥取地域の人を校區別に見ると、これは本庁舎の近くに居住する人、あるいは庁舎移転によって本庁舎が遠くなる人は現在の場所を移すべきでないという割合が高いということが分析されております。それとこれは11番目として、回答者の35%近くが自由記載で意見を書いておいて、関心の高さが伺えるということで、内容も住民投票とか、検討過程とかそういったものが多いと、それでいろんな批判とか非難も相当述べられているというまとめをされております。これまでは報告書のエッセンスでございまして、以下につきましては添付資料ということで、それぞれ載せてございますので、これについては説明は省略させていただきます。以上でございます。

◆中西照典 委員長 はい。ただ今報告書のポイントを説明していただきました。何か分かりにくいところとかですね、語句等で確認したいことがあればよろしく申し上げます。誰か。はい、伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 意識調査の報告書のことですけれども、この自由記述の中身ですね、これほど

のようにしたら私たちは見ることができるのでしょうか。

◆中西照典 委員長 はい、どうぞ。はい、中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 はい。すいません、実はすごい莫大な量の自由記述がございまして、一応事務局としての整理はしております。それで若干これからですね、プライバシーの問題であるとか、そういった語句を再度整理した上で、ホームページにアップさせていただきますので、そこで御覧になれると思います。

◆中西照典 委員長 一応予定としてはいつ頃、はい、中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 大変失礼しました。もうアップしてあるそうでございますので、御覧いただけるということです。

◆中西照典 委員長 はい、以上です。はい、その他。語句やその中身の内容の中で分かりにくいことを事務局が答えられるもの、何かあれば。きょういただいたものですので、内容をつぶさに検討してなかなか答えられることは、今いまだすから難しいと思いますが、どちらにしてもこの報告書は市長のほうでこれからの庁舎整備についての判断に大きな資料として提示されたわけですから、今後6月定例もありますんで、その中で市長が方針等を示されると思います、内容は分かりませんが。それについては今までこの当委員会が審査し、判断すべきことが出てくると思いますので、まずそれにかかるとは思います、もう1度この報告の中の内容で確認しておきたいことがあれば。よろしいでしょうかね。

◆橋尾泰博 委員 ちょっといいか。

◆中西照典 委員長 はい、橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 はい。今この報告書をもって、時間が経っていないで目を通していないのであんまり細かいことについては、物申すことを控えさせていただきたいというふうに思いますが、まず今の報告の説明を受けました印象、それから、私が今日まで専門家委員会で協議をされた協議の流れ、そういうものも踏まえて今の報告に基づいて、ちょっと私なりの所感を申し述べさせていただきたいと思いますが、確かに専門家委員会の皆さん、非常に短い期間の中で真剣な御議論をいただいて、その点では大変お疲れさまでしたというお言葉を申し上げたいと思いますが、一番申し上げたいのは、当初、4つの案の検討に入りましたよね、この住民投票の結果、それから特別委員会の委員長報告を受けて、この専門家委員会が設置をされて2号案ですよね、2号案とそれから建築士協会さんの分と、それから日本設計さんの分と、もう1つありましたよね、この4つ。それで、さっきの説明の中にも建設費等については、金額を設定することは不可能（意味がなく幅のある数字）だとか、維持管理等についても比較検討をすることは至難の業であるとか、非常にそういう表現でまとめてあるわけですね。

我々としては、専門家委員会としてもっと専門的な議論、比較検討できるような議論の期待をしておったということで、報告書としては私良くまとまっているのだろうなというふうには思いますが、やはりもっとこう何て言うのですか、専門的な、具体的な議論をもっとした上で、この意識調査に入っていただくべきだったのかなという思いが少なからずいたします。そのところがきちっと整理をされていないからこそ、市民の皆さんの意識調査をしていただく中で、非常にアンケートの中身もね、非常に選択肢が増えて報告書としてまとまっているのですが、

私のこの今の説明を受けた印象としては、非常に判断が難しくなったのではないかなという印象、選択肢がふえてですよ。それで検討された計画案も何ぼだったかな、8種類だったかな、というようなことになってきて、専門家委員会の報告書として受けられて、市長も鳥取市としての基本的な方針を出されるということだけれども、反対に判断が難しくなったのかなという印象をまず持ちましたということ。その点について、市庁舎整備局のほうにお伺いしたいのは、この報告書を受けられて鳥取市長が次に、鳥取市としての基本的な方針を出されるでしょう。それで出されたら今度は、やはり鳥取市としての基本方針を市民の皆さんにまた、説明をするというような場所も設けて、されないといけないということになってくるのだらうと思います。ですから、今後の鳥取市の事業計画の予定というのですか、これを1つの区切りとして受け取って、どう協議をして、どう基本方針を出すのか。それによって、市民の皆さんにどう説明をしていくのか、やっぱりそういうところも含めて、それで最終的には、基本方針から今度は基本計画に入っていく、実施計画に入っていくという方向になっていくのしょうから、そういうスケジュール的な取り組みなんかも含めて、ちょっと市庁舎整備局の方のお考えを聞かせていただきたいというふうに思います。

◆中西照典 委員長 はい。今後のですね、この報告書を基にして市長は判断されます。そのスケジュールが今、今もしも、ここで発表していただけるようだったらしてください。どうぞ、亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい。スケジュールにつきましては、これから先検討していき、お示ししていきたいと思っております。

◆中西照典 委員長 はい、分かりました。少なくともこの6月定例には何だかのことがあるのだらうと思いますので、委員会としてはそれをしっかりと確認していきたい、審議していきたいと思っています。その他に。よろしいですか。

◆橋尾泰博 委員 ちょっともういっぺん、さっきのところですか。

◆中西照典 委員長 はい、はい。はい、端的に。

◆橋尾泰博 委員 はい。さっきね、一番最初に4つの案を検討していこうという話でありまして、それで一番最初、何ですか、専門のあの業者さんというか、プロデューサー的な業者さんを入札して1,200万だったですか、契約金を払ってそれでプロデューサー的な業務をしてもらおうということだったけど、実際そういう業者さんは手を挙げなかった。そのことによって、非常に専門家委員会の皆さんは大変御苦労されたと思うのですよね、そこをフォローするのは市庁舎整備局だったと思うのですけども、あえてもういっぺんお伺いをしたいのですけど、4つの案のさっきの検討がきちんとできているともっと違った方向にできたと思うのだけど、なぜこういう報告書になるような、何て言うのですか、曖昧な言葉というか、に落ち着いたのか、そこをちょっともう一度、確認させてください。

◆中西照典 委員長 検討委員会の動向について、じゃ、はい、亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい。専門家委員会につきましては、方策を示す、市長に示すという目的で設置されたそのものではございません。あくまでも客観的に分析をして、市長が判断するのに材料となるものを提供するというで設置されたところです。

それで今回、4つの庁舎をまずは整理しようじゃないかと、案については条件ですね。ここでいう6ページ、報告書における6ページにそれぞれの庁舎を整備するにあたって、必要な条件というものはどういうことを条件として整備しなきゃならないのか、そこでその機能として防災、行政、事務機能、それから市民サービス機能、アクセス、駐車場、こういった項目ごとにどういった条件を示すことによって、4つの案で統一的になってなかった事項を統一できるかということで、そこを検討していたということに庁舎専門家委員会の意義があったということだと思います。ですから、そもそも専門家委員会の中で議論をして、理想的な案を1本絞って出して示していくという方向で進めていったものではないので、今まで提案されておった案、これは複数ありますけども、それは統一した条件の基に比較対照できないという状況であるので、そのものに対しては、条件を整備するということを目的にこの専門家委員会は運営されていたというのが事実です。

◆中西照典 委員長 はい、じゃ、確認。はい、橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 ありがとうございます。市庁舎整備局が言われることはよく分かるのだけど、やはりこういう専門家委員会というのをつくられて、やっぱりもっと専門的に中身を掘り下げていただけるものだというふうに、やっぱり市民の皆さんは多く思っておったと思うのです。確かにこのたくさんテーマを同じ土俵の上で共有しようと。ただやっぱり新築であれ、耐震工事であれ、やっぱり工法が違いますから比較検討をする、例えば、ランニングコスト1つにしても違ってくると思う。でもやっぱりそこをできるだけ具体的な検討をしていただいて、比較検討できる方法をしてもらいたかったというのがまず1つと、それとやっぱり問題をきちっと整理しないといかんと思うのですが、要は新築か、耐震かということが1つ大きなテーマとしてありますよね。それともう1つは、統合するのか、あるいはリスク分散というか、リスク管理というか、統合するのか、分散するのかということも2つ目の議論の視点があると思うし、それから移転をするのか、今の場所なのか、だから大きくポイントとしてはやっぱり3つあると思うのですよ。それを包含しながら4つの案だとか、最終的には8つの案になったのだけど、それを同じテーマの中でもっと掘り下げてないと、なかなか市長も判断が難しかったんじゃないのかなという思いがするので、だから反対に市長が大変苦勞されるなという思いをしたものだから。

◆中西照典 委員長 はい、意見として伺っておきます。それで、その他に。

◆椋田昇一 委員 はい。

◆中西照典 委員長 はい、椋田委員。

◆椋田昇一 委員 7ページのところで説明があったのですが、その他ということで地域経済効果とか、まちづくりが入っているんですね。私の記憶で言うと、この専門家委員会での検討経過のときに資料の中にむしろやっぱりこういう位置付けがあって、しかし、その議論の中でやっぱりこれは直接的なものではないからこの表からは外したほうがいいじゃないかということで、それは1委員の意見だけじゃなくて、そのときの委員長の取りまとめも、そうですね、というような方向での取りまとめだったように思うのですが、最終的にこの報告書に上がってきている、そのオープンになっている場での議論と結果上がってきたものとの違い、他にもあるのか

もしませんがここについては分かりにくい、何があったのだと、何をやっているのだという感じがあるので、もう一度、単純に新たに加わったというのではなくて、あったものを外そうという議論があって、それで、大方の合意という、私は、ふうにそのときの委員会を見ていて思いましたが、上がっているというのはちょっと不可解、そのあたりどうなのですか。

◆中西照典 委員長 その経過どうでしょうね。では、中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 はい。前回、12 回目、最後の委員会のときに、このまとめの中で一旦は外していったその地域経済効果のことについて、やはり必要ではないかという議論がその経過の中でありまして、委員会として直接市庁舎の整備の視点としては違うのだけでも、地域経済効果ということも、とても大事な視点だし、まちづくりも大事な視点だから、どこかに入れようかということで、最初のほうはちょっと判断のポイントのほうに入れようかなというようなところもあったのですが、結果的には7ページのその他に入れていこうということでもとまったと思います。これはだから、ちゃんとした議論の経過があります。

◆中西照典 委員長 よろしいですか。その他、よろしいですか。では、それではこれを持ちまして市庁舎整備に関する報告書の説明は終わらせていただきます。

その他、執行部のほうから何かありますか。ありません。先ほど、橋尾委員のほうから出ましたけども、これを踏まえての市長のさまざまな判断がありますが、あらかじめスケジュールということが示せるようでしたら、特別委員会のほうに、委員会が開かれなくても委員長のほうに出していただいて皆さんに資料を提供すると。それぞれ委員の方はやはりその辺は委員として非常に注視をしていく、あるいは大きなポイントですのでよろしく願いいたします。では、今回の説明に関してはこれで終わります。

レジメにはその他という項目があります。何か、その他でありますか。これは委員の皆さんにもです。よろしいでしょうか。

◆桑田達也 委員 ちょっと1つだけ。

◆中西照典 委員長 はい、桑田委員。

◆桑田達也 委員 この報告書の直接書かれている中身ということではないんですけども、第12回の専門家委員会を傍聴しておりまして、一番最後にこの12回の続けてこられた専門委員会の感想を各委員の皆さんがお述べになりました。その中で、最後のほうだったでしょうか、杢見委員、防災の専門家の杢見先生のほうから、この防災の観点から庁舎を考える上で、市民のいわゆる議論というものが平常時の議論であって、いわゆる非常時、有事におけるそういった視点というものがなかなか示されてこなかったのではないかなというふうな、大変私は重要な御意見だったなというふうにご感想を持ったわけですけども、こういう報告書の中にはそういう直接的にそのような御意見は反映されていないのですけども、その各委員の皆さんがおっしゃられたこの12回の委員会を通してのそれぞれの感想というようなことも、何らかのかたちで市民の皆さんにお伝えする方法はないのかなというふうにご率直に思いました。これ、このチラシはこれで終わりですよ。専門家委員会の。

() 違う、違う。

◆桑田達也 委員 もう1回あるのか。もう1回あるのですけども、最後にそういうこの委員の皆

さんの感想と言いますか、そういったものがこういうチラシの中に入らないかどうか、そのあたりの御検討をいただけないかどうか、ちょっとおききしたいのですが。

◆中西照典 委員長 はい、中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 はい。また、小野委員長さんと相談させていただいて、今度は書く順番も考えていますので、その中で扱えるかどうか、ちょっと相談させていただきたいと思えますし、あと議事録はまだちょっと間に合っていないのですが、いずれは載って、そういった委員さんの感想も御覧いただくことができると思います。

◆中西照典 委員長 その他全般に対してですがよろしいですか。

はい。それでは市庁舎整備に関する調査特別委員会第7回をこれで終わります。ご苦労様でした。

午後2時57分 閉会